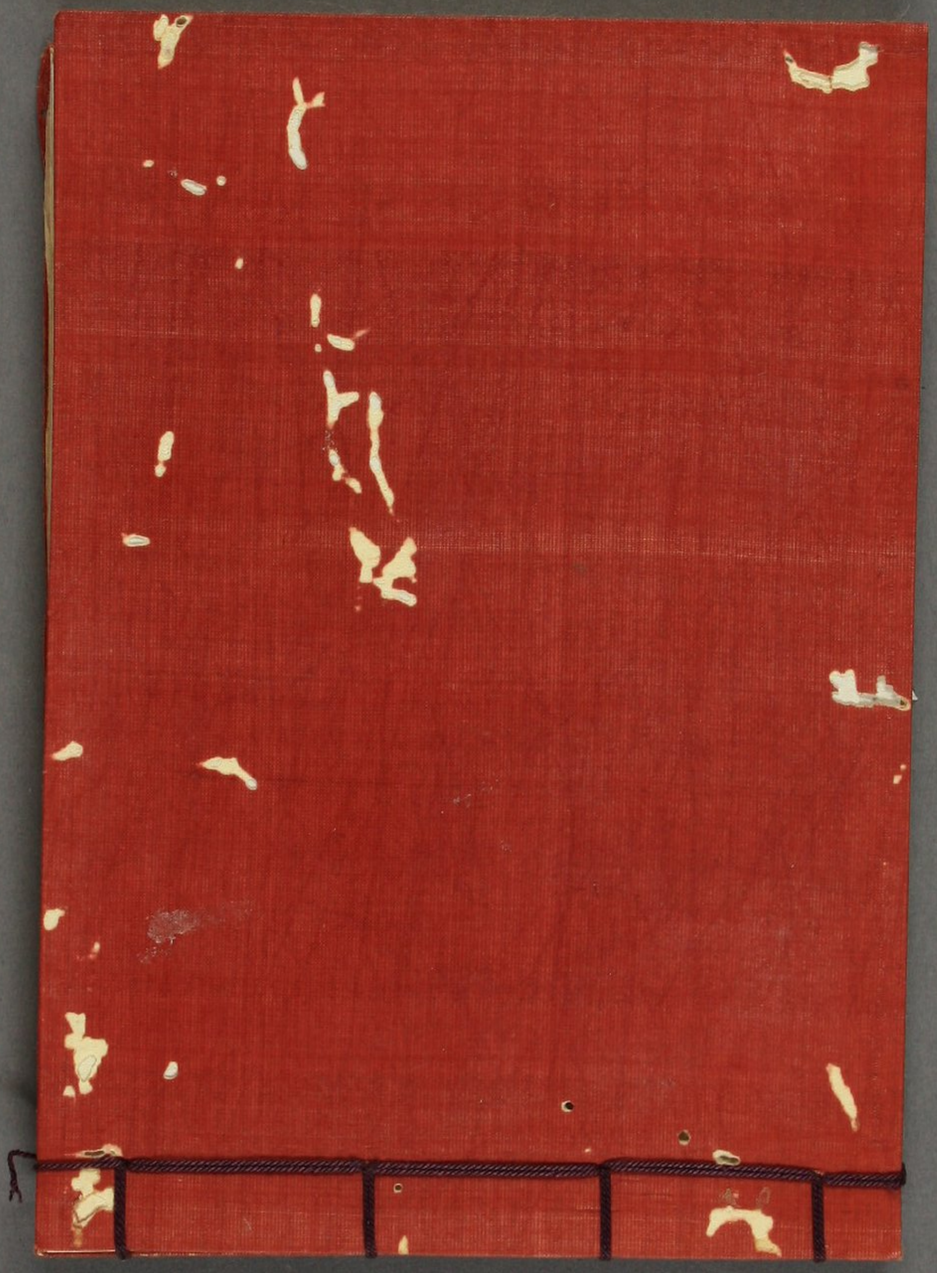

合

內閣文庫

繪合

以詞為表名之

前斎宮女御与弘徽殿女御

有繪合之興故号之

詞は繪合とつきたる詞なるべし

古古の御繪なるべし

御[illegible]れ[illegible]の[illegible]

あるべしとかかるべしとある

後拾遺集の詞に正子内親王

後朱雀院皇女也

繪合はなべてみるべし

扇合ハ紙合根合ともみな
すべてとして詮要とする
也 長徳二年ある内裏
ものがたりとして
なるべしとあるなり
源氏物語の事 サカキの
事 物語一所見るべし

前斎宮の御事
前斎宮 秋好中宮 冷泉
院の女御 系図 注新宮
系図 の事 伊勢物語
物語 今年廿二歳 延
喜十三年 御年
女御 徽子女王 重明親王女 天慶
元年 前斎宮 後天暦 前
女御
前斎宮 人 後 女御 事

上古の例多し

中宮の御ん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四廚子の式調度也 殺納箱
香〻〻 仏壇身高三寸
大力仏九寸七〻長四〻
御棚〻箱 唐画日物
香壺箱 同角なる壺
旨の事 銀壺ゝも二ツ入
〻〻〻の〻〻〻〻
雑〻〻
〻〻〻〻〻〻
東方下〻〻〻〻〻〻〻

先達和香〻〻〻〻〻〻〻

百年こゝ[illegible]同音こと
百年のあをたちくすをれ
とは白いのまゝとゝ[illegible]
とゝ[illegible]

いとゝみゝ[illegible]ゆゝしいとせんこと
朱雀院のこんこ[illegible]の[illegible]
[illegible]
つけたるさ[illegible]
かゝるんと[illegible]
朱雀院より[illegible]

[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]の字有感[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
けゝ[illegible]の　[illegible]
[illegible]　箱のうち也
[illegible]梅[illegible]金銀[illegible]
[illegible]

一丹波ゟ下ル之菓子かし
柿の柿と申ス事ハ
冠ル之ハ世俗相伝ス
一ハ[illegible]さ[illegible]ハ世間金銀の財宝
の苦方寺ハ柿の柿ハ鶴寿を
薩ハ天慶三年菊菱
御脇柿ハ菱ハ葉藤紀ニ
近代御為物柿の字角ニ
糸ゟ[illegible]柿ハ[illegible]糸ゟ
紫と結て[illegible]ハ[illegible]

事あり[illegible]ハ[illegible]
今ハ[illegible]
つくり[illegible]
柿ハ柿の[illegible]
称ハ[illegible]
[illegible]
一新[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ふる雨の何の事と心新に梅を
問て云二度京の人に花もと
問て答ていはく岡の上の梅
あれとかくとかくとて紅分
なかくと咲きて雪と共の
つきわかつらんとも
讀て云きもみたりのんを
問て神やいきあひてと
よめり
おもてこれを　源やめ
ゆきのあけぬるく
業雅流の結婚を
問て云ふ問て云れ人ら
しく源の物のあわすし
まの山人をいの
源の物の花は月を
つみて月りめし
物のわ月をあるくあるら
まに人とあ源のんら
ふるとりめしほと

秋姫乃親なりてしられ
世より来雅院のいんとうと
かうたてうらいめ　今冷泉
家の来雅院のいんを
雅房しめしつ
御伝とおぼしき　来雅院の伝を
さらに心えてえ伝ます
ぬんてなるあやしきすあん
雅房世とうめいしみをと
源氏の人中

和ていとりて　源氏の物語
あてて色〻和すと
為〻かく　来雅院のいんを
雅房て秋姫の入内のまを
源氏の物語
清〻もたるたる
須磨のうらの物語の
けりて
こうもりなるあるてり
暗　上かり　之也

[illegible]の[illegible]　朱雀院の[illegible]の
[illegible]
[illegible]も[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]の[illegible]
[illegible]　[illegible]の[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]　

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

むかしより
[illegible]
[illegible]の宰相
[illegible]源頼実大夫
家礼の人
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

むすめの[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きこゆる　あるこゝろ
弘徽殿の女御　桐壺の競争
院　朱雀院
うのたまへ　古女房
みなをつけて　ていねいに
そうしやうの　いんてい
源氏朱雀院よりうけ
宴会のうたこと
桐壺　源氏の母
あり　まし

さはるこゝろ　あるこゝろ
秋好　今の中宮　ていねい
ふるやうの　のこと
なまじ　この話
うらやみ　さまたげ
朱雀院の　のこと
源氏　大臣
秋好の　朱雀院
のこと　みかど
あるこゝろ　のこと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かくとて[illegible]
[illegible]
秋はと江徽門と二所[illegible]
[illegible]の女御[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

月次屏風に月とこの花を
かきて空の雲花とを紅
梅のとをりをとめん
為一年のうつりゆく海を
もらすまじ
あるのなかとてかけるこの
又あるとても鶯鳴き
いとくいひて
秘也めに詞ゝ
これはいとゝもてはやせば

新玉の年御乃はつ春
鶯の子也
らゝ
我領ぜちんを
はつもとて
行住中間しのこゝろ
春也
春日也
ゆくへ
あゝふんのとゝくを
せ一心いまもかゝれと
あるゝてゝ
ゝゝの山路
迷もんとあるは

行つかくさるとも
よくないの心とも
者の絵もあるべしとも
こと乃
二条流
女房とも
いまめかしき
中ゝすさまじ
ゝゝゝんこと
古代
ばさこ
古代の絵
高貴の似あし
玉根の日記
橋姫
高貴の絵
ゝゝゝ

日記に表紙を
ゝゝゝ
入道のゝゝ
ゝゝ
こゝゝゝ
沙屋
ゝゝゝ
須磨明石の日記
須磨の絵
ゝゝゝ
日記相
須磨
ゝゝゝ
養恵相
宮廷同事と

今紀貫之の土佐集を
紀河御作也此御歌
ゝゝゝ

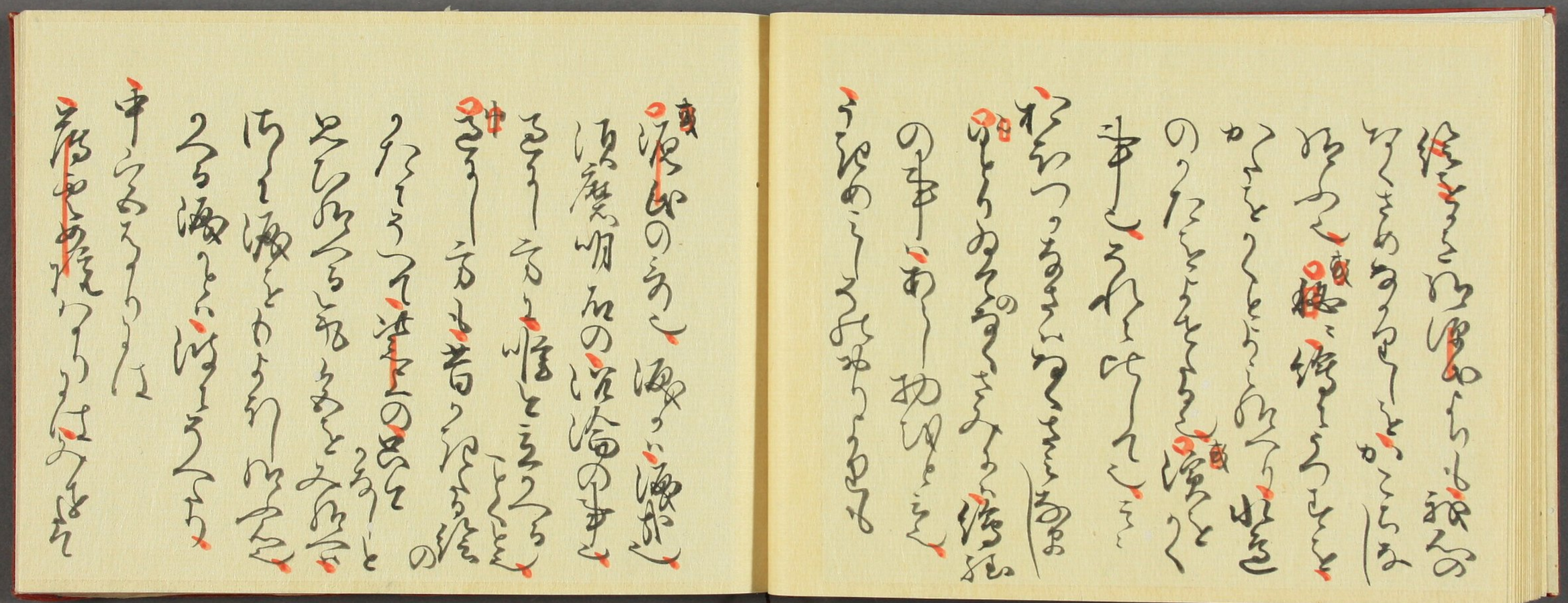

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うれしなせてめてたく
とのゐのせあるまゝとも
行幸御供の御式とも
行ものも也
新嘗をかゝせてもちの
ことゝまるまゝ
高倉人の国とゝかるて
中宮弘徽殿のつぼねに
うへの女房　内侍の女房
中宮も　御方の女房

四位侍従　絵をかのゝ
女房も　絵をかのゝ
この人々　どうくもろんする
きこしめして
中宮　ふりはけ人々の
あるゝ　いとをもしろとて
切りて　ものをかゝせて
ものをと　柳壺と　弘徽殿
絵を　昼間　ゆて　あるを
ものゝ　御方

の小柳童うちれいの給と
柳童のもとへ合うとの給
給しと云の給の給の給
柳つゝ弘徽殿こうの給の
給うまうとうとも
のふつゝ
みうり
源氏の君の御方の宮方とも
あるもれけるとやつゝ
いるつのもけ給のあつ

サゝの宮の
辛典侍 侍従内侍 大将殿
右方柳童の方人也
みうゝ大のふいつのもけ
中ゝの宮ゝ東の宮ゝと
大弁典侍 中将殿 兵衛殿
右方弘徽殿の方人也
ふくゝ
いくゝ有職也
物をとりてゝ名あるゝ
まり物ゝのいそ作也

行ものの和歌

行幸の事 中務卿の大臣を

いつ〻行とのの和歌野を行と

よりてつゝみける中にとりて

行一をもちあるみれば三すぢ

ちる人の心にうたてあらてみち

三月ちかくなりぬれば人を

ちるはかりをちけらなる事

たてまつるとあるく

ひとりみちのくに山のあなた

行のゝやりみをはなれ

世界のはのこゝろをきはめて遠近

しもの山林東姫のいはゝ

ゆゝしくはいはる物をみる

ゝんをこゝろの和歌

はゝそもんまもうまた

ゝゝもむつとしらく石つゝ

のゝゝたゝ仏のいはのゝゝを

ゝゝものゝゝゝ遊

の[illegible]を根と[illegible]
金と[illegible]と[illegible]
宮と[illegible]
[illegible]
あ[illegible]
大[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

上代のまことをしたふ心なんとも
いふべきなくてしかるべきことを
右のうたのこころ
見よりたかきより行末遠き
世をかけて
右方のひとのうたとあるまことに
ひとしかるべしと
天上にうまれんとの
こゝろをたづねてよをいとなむ
すべてはかりそめなるこゝろ
はかりしられぬ
この世のうきいとなみの中にすぐれ
みなかの行の中にすぐれ
くるしみをなげく
或
しりてしりてとをいとなむ
世のこゝろをしりてしりてすべてこゝろ
をもつもののこゝろをしりてけり
行末の為のもの思をなむ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右大臣安信卿

是と右方[illegible]

[illegible]

[illegible]

晝夜雨風不減水中有巖
重百行毛長三尺可為布若
不淨火燒之即淨号火流
布也
十別記曰大林有大獸名鼠
毛長三寸取以為布名火
流布有垢汗唯以火燒布而
良久出振之白如雪
くらもちのみこの
是もかぐや姫のうたにて人なの
蓬萊のいとりかくすまと
をりあるこつくりて行てをらち
よりまれむのおとこつくりとり姫
みをなげはむとりる工の取て
彼のいとりもとりと責しかて
伽あるそれて西方是也
ら初之以時のかぐや姫のうた
南とときこそ人にとられぬるこの
かぐやのものおとこありけり
えそそらせのあふこ

巨勢相覽 一説に巨勢金岡相覽
相覽猶父代也金岡仁明天皇時
人也前和四年九月廿日畫所始
巨勢相覽者金岡之子ニ
金岡宮廷平時令畫其子則の為
畫之同時人
隋成本ノ
私勘 隋成本
讃岐守従五位下巨勢湖相覽 畫師
昌泰二年三月隙月執筆時
てはきのつゆこ
貫之道風若は能書ニ

詞を畫くとき
紙屋紙今日の名称とする
ひとしきのこい唐綺也
うすもの
きぬ
ねいろ 絃色也
えいろ 素打しらぬ
青に うすあを 岩絵を
こい色也
うすけ色 ねずみ

右の絵、右の六人の計物と
なる詞
[illegible]
[illegible]
あらそひ新四郎梅檀木の
下に琴をひきてあるを取て
琴とかしきをそけり時なる
[illegible]天地とくらに
日本しうてみをあけらと
阿修羅琴ひく遊りあそびて

[illegible]
[illegible]
[illegible]琴の一面を
[illegible]
人のみをもを
異国のまをいとり
[illegible]
右の六人右とはつる也
きくるむのをく
五色のもあしふ黄白緑

[illegible]

右清門廿者 [illegible] 神事則 [illegible]

木工頭小野道風 正位下春宮亮安孫 太宰大貳菅佐男

道風 延喜朱雀時代也

[illegible] 廣ともいふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右勝 右方より [illegible] 右の [illegible]

[illegible]

[illegible] 伊勢物語 上三位を

あつまやて 上三位 古物語の名

上三位 [illegible] 三位也

[illegible]

[illegible] 三位の [illegible]

[illegible] 世のありさま

[illegible] 海の [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible] 辛国海 [illegible]

[illegible]

今ハ[illegible]と絵と書所せぬき
如法のあとをとゝめきとなり
伊勢物語をえとかしとき
よのつねのあるものとのいとうろひ
宣信の物語と左方よりいひて
羽之伊勢物語に童事のまゝ
宣信ハ今の世ものさゝ作物語
ちりて仍やゝいひて通
或 宣信ハ作り事めくとも
[illegible] よのつねあるものとのいとうろひ

かゝるとゝ[illegible]ハ作りまと
みゆる物とゝなめて
右のすけ 左方の大貳典侍通
ゆゝしくなりたるものとのいまる
ゆゝしくなりたるものとのいまる
あるまゝ物語 宣信と
伊勢物語 千載のうたは
あるべし
原 宣信の作と物語のまゝとみゆ
左方より[illegible]いとの海のあるとゝ

在原業平朝臣者四阿保親王
第五男也仍号在五中将也母伊登
内親王也従四位下右近衛中将正
美濃権守元慶四年五月八日
卒酉年 年五十六 見三代実録

国史云歌人因業放縦不拘畏
無文学善作和哥 云々

文徳天皇御宇
藤原氏判官の子也
左の馬寮の頭と成る也 伊勢物語

[illegible]
[illegible]
[illegible]

の世界とのまぢりあひ
ちりはじめ人々
みあらそふしも
ゆめあさくちりぬる
ふかあらしにみんとも
ちりぬるかな
おもひいりぬるかな（たつの）
おもしろくい　三上の御名れ
ゆ勝負あるべきまと
中ゆもあるべきは

初度の結合は大きの結
ものもの
とも見い極つ
かるあり　石道の結
ゆりの
ものの
ゆ
結合のもの
ものとの
ものの
昔ものかきと今の世
紙ものの

いはあるべしとあるべしとは
源氏の初んとて今さあらて
かたんと中言葉ちとのおと
人もみなで　中納言今ろと
ゆくも人をかくてさなく
そのくゆくし
ものくゆくし
或　三条院院行成初始に宣旨
ゆくむの扶と仰せる事あり
長徳元年書りこ

院ろかるる事中　朱雀院也
ろのうちをもちる
年中行事の絵
えんさのおて
以桐壺帝擬延喜帝事
已分明也云々及云海
又ろの御代のおもし
中　これ朱雀院のわの御代ぬ
事を行御しかきうくのつ
或　是も絵の初と書りこ

[illegible]のてちめひ
柳つるの[illegible]
のまし梅壺の御のいわ向乃
保武朱雀院御[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
乗女正巨勢金岡孫[illegible]
[illegible]
流をえらびまうしたる[illegible]

[illegible]
遠[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

或
冷泉院の時あれたる所
にて初たるよの
ものとかとも
院の御とうも
昔南素の屏風をゆりて
人も住の御とゆるされたる
あり此の屏風ゆるされ西の
屏風せうもあり此人西
住たる屏風ゆりたる人
にてよもてるさうの

或
無文羅紗の縁と絵つき
もしろうこの無文羅紗
ものも
がうぐ
神くまつ
まうこうたるものの氣
院御製に
て
の大極殿の
うたてすと

或
絵のさま

御の人間とおいなる松原
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
河海花鳥楊柳のかすを
[illegible]
園[illegible]
[illegible]

新文解行の日朱雀院の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
昔より[illegible]
のまつ[illegible]
御代の[illegible]

私今哈泉流をたゝ　ひらて
朱雀流とそしるあ　いなき
あとさ　秘妙中文　行りう
なる人うこ　ぶふ　ものは
神代のまゝ　ふるすうめ
まあるこのうたて　或　縹いろてる
縹唐紙　　秘妙の巻す
山流ん　すうて
いうん　すうて
あゆ　世とそうこさふう

信をたりの　つう本　山桜梅
信をれうて　ふたて　山桜梅
を入内あう　今れを
ゝうをもつて　とを
詩　まて　流ふを　朱雀流
のはくれ　めんと
すうこう　うあ
腎紙の　まて　月の　こう流
みあう　すう　山桜梅
ひよくあう　たう

手
豊津　豊前地
或手
或毋　豊前と須戸へうつる也
はらうもむもたのわ　はらは
も叶はんこと　ばうみ
ぎと書しうれうれも因果を
出あうもうり
院のいえは　是も豊前地
あれ御所い　伝徽　敬御所　ばい母
二条大相国の　公徽
太閤のいしし　太閤のうめより

つうはうあるとし
ふいのうんぬ　勝月地
あらはてのうり　社　緒の下
二条
院のいはつ　つうていいしいう
うりとうう
三月廿日あうし　井二分めし
梅童と　伝徽　敬の緒あ
ぬうり　右のいえ
右い梅童　右い　伝徽　敬めて
むうて　小い　右　南右地

女房のさうし　書置所也

了　天德元年十三月廿日内裏御所

西宮記云其後西廂皆懸新

簀　納仁寿殿弟五間　殿内　同　立御

也

倚子　基経公南方立御几帳立置

倚子也

物御机左小庭　南弟間童御薦

物御机南

為右方女房　殿女小弟二間為

右方塵　殿内北各敷錦端

三枚為公卿　殿東簀子

敷後殿南小相方　鋪長畳

侍臣殿南小庭　各敷畳三枚

為樂所　召人殿　今案清涼殿

西面也御記云暫撤清涼殿南

中殿小莇　莇

こうらい殿のすみこと

後涼殿御殿の西

ひさうしのこうり

了　紀是小机の是也蔵人の辞也

之ゝ物　地也

中　天德元年居右方例　殿上種机

蘇芳ト机紫綺地殺ニシ
左方ノ綾ニ蘇芳檀ノ色ハ人ノ
蘇芳ノ木ヲ以テ染タル色ニ
ヨセ又下ツカタニ忘アリテ嬢
ノ袴ノ下ハ打殺ハ
机トスルカ地殺ニ又ハ蒲萄
染ノ如キ天皇ノ御
御色ナリ
此ノ色ノ異名也
天皇童女ニ人異文ニシ

異つさこハ汗衫童女ノ上ニキル
物ニ水干ノ如クシテ下ツカタ地
赤色ノ表ノ裏ニ桜色ノ袴ヲ
ハカセ又ハ袴ノ上ニ
あこめいと二ツ三ツもさめる物ヲ
袴ノ上ニ西ノ表ニ素朔黄
ヲいふ也
右いちんのそくなり
あこめのくのこと
そはうりとあるこの結ヲ

むかしより机の四方を[illegible]
[illegible]
未詳也
或
あるものこれを[illegible]
不義と机をゆひつけて是を
ゆひつけ[illegible]
せんかい流のあるを不机
を作るうちにおいて机は
地蔵堂の[illegible]
あるものこれを[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

花柳枝下居砌次舎人昇
負指例演置寶正前如[illegible]
次左方自殿上侍方余上童女
一人執地敷々御前採如右次
童女四人昇例演立地寶上
小舎人二人於砌下取傳置
負指前[illegible]
永兼兼磨下依方左例
略之仍源宿禰也
わ[illegible]ひ[illegible]

花
あ[illegible]の[illegible]柳の[illegible]
紅梅[illegible]
河海云左方の童赤色右
青色い[illegible]
[illegible]今業地殿左の[illegible]
右い海の浦[illegible]左い
唐楽右い高麗楽[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

濃前黄なる黄のまーりとる
柳に面白く素書をとる也
やまぶきよい面白き所
素黄ちりと紅とふさとい
面黄素紅素やうふさと
ちりてのさくもつ
緒の入たる皆とも也
くの如房　内素の如房也
典侍掌侍おとりへいたる
右也緒合の人数の如房也

右をはりてちりそきさる
ちりてちりそ
ちりぬれとも格中納言
源中と致仕の殿ゆ
ちいりはちり
うちはなる　蛍兵部卿宮
いとよりあるて
是より蛍兵部卿宮と
何もよりあるを緒を
別てはゆ源中の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つこ絵をそのうへにまぜて
あれ紙絵に伝徽の絵
いまのあさすがるも
紙絵に西行のゆたかなる人を
みをつくされたる書に
多のいろいろあり今の流
なるも昔の絵にいとを通
筆のうつり人のをつくして
られてとのあさがるもいる
今書にも地より行のもも

あるにてつくりて
色とりをうるくにあ
て目うつるもあるまをいい
そ南北のつくるもそ
しる変化のしろ

あされいのいさ
朝飯の南　陣をあて
に居をうをつくる
東院新島に西の陣をあれ
とも東の陣を清涼殿と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みたまうりしめ
神のみたまうりしめ也
さみたまと　時あらそひ也
さきはひ　はじめ八幸の数
にぎあらたと今の経を取
羽車をとの　海
海をしるして　経の
ひくのてを
須弥の経の羽車に似たる
まねてかくなり

まねのくるまを
日月の光のわたに日月の
くるまはあるべし
高くの　きはくの結ぶ
とは月の光をまねて乃
くるまをもちく
数あるもちく
むくのいわね
須弥山をかくる也
いとけなき弟子より　是も法の相也

すてられぬ法師の
戈管いと秀ぬて門の山陰
つるとも
さいづくとも
なるとも　なるとも
なるとも
なるとも
幸とあいとも
志ゆるくむもれざるて
不ゆるとも
なるとも
なるとも
なるとも
なるとも

なくみすれる書
編ゆるとも
ゆるとも
ゆるとも
ゆるとも
かんさいのかくれの
文章にいたれる詩書礼
楽にもとづ
方法の方法
制をわて世
をとくとも

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みちくさのあるあり
されどくの師あるべきの
ゆゑにこれをあれみるべき
紙あるべきいとつまらぬ
あてとるべきとおもふべし
延仙院に用書出家智慧
かさらるべきみち
をもとめいひたるもの
ちと思絶たるべきの天狗乃
罵詈をもとめ書をもつ書ある

書有別紙酒有別腸とい
ふあり
かさねたるもの　紙にかきかき
書たるもの　一紙に綴
書のもとあり筆をとり
あらはしたるもの　ふるまきん
しのこの本にて　ふるまの人
古梅の人の好たる藝に書
のくるあるべき
院の四まつたて　院に桐壺

男女のみてをしたしむもの
[illegible]
[illegible]
口さ[illegible]
[illegible]
あるて何事もし掠辭なと
[illegible]
文さいを　文さいは以て吸筆
琴しやれ
酒の藝のまれなる

玉信大臣 清涼殿東一源氏 号小鳥大臣 傳云
大臣好讀書兼善草隷又
得器書畫冊書ゝ妙太宗親
自教習以吹笛鼓琴淳熙
之後思之所涉究其微旨
[illegible]
桐壺御門もおもてはなれの
世間ゝ[illegible]
[illegible]
酒さかさかさ[illegible]

はるくはなの紅あやうき
まれなるこゝろ人なの
すこゝろのふる
昔のよるもしのぶまきと
あやぶくふるとゝかさ
けるこゝろ

かゝてこゝろ
あやうきの事と思ふる接

ゑしはなさくさとゝ
えいこゝろ
時文の板屋の門の口すを
ゆゝしてあれなし和し
あちこちゝゝゝ
沖殿の西向ゝたりて也
大こゝろのこゝ
月ゝこゝ
ゝこゝ
あんのつゝ乃 書同也 フシノツカサ

女房也（ツカサ）　書家ニ書同　訪物

書記家ニ記家平家平新賞今

勅名書司ニ　絲姓仰云

御年号（シンタナラシ）之（ヘイ）万寿礼書同

即反（クヒメ）杵女　和琴置之御名ニ

今案物合の時ニ　かゝる歌

あり書司ニ女房の名也　和琴

をつゝきとして　和琴ともやう

みんのつきとも　杵女ニ字多

の注仰ニ　つゝら和琴也

新書司　和琴をあつかう者の

楽器の事ニ　仰ニ　勅

和こんい　杵女也

まの初ニ　清女の筆法の

年ニ　書ける事

うけたる　初ニ　ちをとて　仰

清女　ともとも也

少将命婦　物合の人数

古方の　方人也

うへ人の　ふ　殿上人也

中略

[illegible] 助[illegible]

あけ[illegible]

[illegible]時の[illegible]

[illegible]

天徳大[illegible]裏紫衣一襲大納言

白合御衣一重 桑染白草重

御衣自余足絹

必物[illegible]は祿あるべ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中略

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つきくい連ねみをもんを
須磨の中納言
うつしもの人のもとめて
まもる給をこのもとめて
所よりこしの行ちをば
須磨の石もとれくるとて
そうふさまをつけて
よろづのつけて
梅壺よりとうこうの御
只の梅壺御所と須磨のとうち

ちをとりやすくとる
人のいんけい
みなとあるそのとうち
こうれいのかたもわすれ
ゆくをまたかの行つる
をもまもりくれ御所の
ちをくきをもちち
公事を事とそはる
山桜をもあるとも
世人あるさに延喜天暦の

所成とい[illegible]ち論[illegible]
[illegible]天磨の御[illegible]
[illegible]も天[illegible]の名[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

源氏屏風

世[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]御年齢

休[illegible]の志あるかり
[illegible]の[illegible]を
昔の人の[illegible]

[illegible]
[illegible]書伝尊身危賤
[illegible]命殆
史記云大名之下久不居（難）
世[illegible]如る　稱群（イ）[illegible]
[illegible]世[illegible]
今[illegible]
[illegible]

ゆつりぬやうに満足せら
れをんをいとひまをこ
ひまをこなうてあつて
須臾の隔居のまに付ゆて
今までの命をたつと也
ゆて命とのまとをいる
身相付て一万年を過て
いはよりのちはさへん
今のあれはゆえ命
あらうんとも須臾の

つゝしんのこ
心思の乃ちたる
婆婆の御書堂の中なり
松殿の巻りも望まとを
まをの名をたち
夕者明るなれはまの
いつれもをゆく幼稚の
者をれとを拝すて
くせをるもを如んす
るるゝをきをを

いとなむ
事ども
はてて
中ゝ源の
雅房
をうるゝと
ゝ
の
百花わさ
ゝ

墨竹亭藏